

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 倉 貢

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【縦覧に供する場所】 日本乾溜工業株式会社 鹿児島支店
(鹿児島県鹿児島市卸本町7番地23)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の当社鹿児島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第72期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 会計期間	第71期
会計期間	自 平成20年 10月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成19年 10月1日 至 平成20年 9月30日
売上高 (千円)	7,967,947	1,482,833	10,652,213
経常利益又は経常損失 () (千円)	207,511	128,436	216,707
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	226,316	97,110	219,977
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		413,675	413,675
発行済株式総数 (千株)		普通株式 5,102 優先株式 2,000	普通株式 5,102 優先株式 2,000
純資産額 (千円)		1,564,320	1,355,410
総資産額 (千円)		5,671,636	5,044,050
1株当たり純資産額 (円)		110.64	64.97
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四 半期純損失() (円)	44.37	19.04	38.42
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)	17.19		15.87
1株当たり配当額 (円)	普通株式 優先株式	普通株式 優先株式	普通株式 1.00 優先株式 12.00
自己資本比率 (%)		27.5	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	445,294		257,657
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,004		3,197
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,746		264,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		644,142	655,599
従業員数 (名)		175	180

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益については、第71期及び第72期第3四半期は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第72期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員であり、退職者は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当社で行っている主な事業内容は、次のとおりであります。

事業の種類	区分	主たる業務
土木建設事業	工事	交通安全施設・法面・景観等の工事の施工
	販売	交通安全施設資材・土木資材等の販売
設備・化学品等事業	販売	防災安全衛生用品・保安用品等の販売
	製造	不溶性硫黄の製造・販売

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	175
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、退職者は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また、事業の中心となっている建設事業では生産実績を定義することが困難であり、土木建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態のそぐわないものであります。したがって事業の種類別ごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、参考のため当社の事業の状況のうち、土木建設業の状況は次のとおりであります。

土木建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
当第3四半期 累計期間 (自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日)	交通安全施設工事	541,535	3,290,162	3,831,697	2,872,983	958,713
	法面工事	176,951	482,963	659,914	498,807	161,107
	景観工事	27,017	254,111	281,129	254,005	27,124
	その他工事	4,420	197,194	201,615	196,263	5,351
	合計	749,925	4,224,431	4,974,357	3,822,060	1,152,296
前事業年度 (自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日)	交通安全施設工事	1,152,569	3,557,772	4,710,341	4,168,806	541,535
	法面工事	176,808	739,956	916,765	739,814	176,951
	景観工事	74,404	313,452	387,856	360,838	27,017
	その他工事	57,110	97,797	154,907	150,486	4,420
	合計	1,460,892	4,708,979	6,169,871	5,419,946	749,925

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	交通安全施設工事	54,188	340,807	394,995
	法面工事		51,425	51,425
	景観工事	894	38,626	39,521
	その他工事	9,127	4,540	13,667
	合計	64,209	435,400	499,610

(注) 1 当第3四半期会計期間の完成工事のうち、請負金額8百万円以上の主なものは、次のとおりであります。

株式会社野添組	東桜島地区歩道整備工事
大瀬建設産業株式会社	東九州道(県境～北川)本村地区改良法面工事
武雄土木事務所	県道武雄福富線防護柵設置工事
日光建設株式会社	長崎時津ショッピングセンター ネットフェンス設置工事
前原土木事務所	殿山川砂防堰堤補修工事

2 当第3四半期会計期間において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高(平成21年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
交通安全施設工事	789,539	169,173	958,713
法面工事	51,770	109,337	161,107
景観工事	9,638	17,486	27,124
その他工事		5,351	5,351
合計	850,947	301,348	1,152,296

(注) 手持工事のうち、請負金額3千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

九州地方整備局	長崎497号佐世保高架橋防護工設置工事	平成22年3月完成予定
佐賀国道事務所	佐賀497号浜玉地区防護柵設置工事	平成21年12月完成予定
佐賀国道事務所	佐賀497号二丈地区防護柵設置工事	平成21年8月完成予定
株式会社成相組	始良郡湧水町林地荒廃防止事業法面工事	平成21年8月完成予定
宮崎河川国道事務所	国道220号伊比井地区落石防止柵設置工事	平成21年8月完成予定

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間(平成21年4月1日～平成21年6月30日)における当社が主力とする土木建設業界におきましては、急速な景気の後退に歯止めをかけるため、政府による公共事業を中心とする経済危機対策(追加経済対策)が実施されました。

このような状況下で当社といたしましては、長期戦略ビジョンであります地元・福岡地区の営業強化を図るとともに、地元・福岡以外の地域につきましても、引き続き各地域に根ざした営業活動を推進するとともに、お取引先様へ高品質な工事の施工・商品の提供・新製品の開発に努め、受注の獲得に注力してまいりました。

当第3四半期会計期間の経営成績につきましては、国及び地方公共団体の経済刺激策による公共事業の獲得に向けて、積極的な工事の受注活動を展開し、さらに防災安全衛生用品の販売強化を実施してまいりました。

売上高は、世界的に猛威を振るっている新型インフルエンザ(H1N1)の流行によって、感染症対策用品の需要が高まり、マスクを中心に防災安全衛生商品の売上高が増加しました。また、国及び地方公共団体による公共事業を中心とする経済刺激策が実施され、工事に関連する商品販売での売上げが伸び、売上高は14億82百万円となりました。

営業利益は、全社一丸となり原価管理の徹底、経費削減に努めましたものの1億30百万円の損失、経常利益は1億28百万円の損失となり、四半期純利益は97百万円の損失となりました。

なお、当社の第3四半期会計期間の業績につきましては、主たる事業である土木建設事業の通常の営業形態として、特に完成工事高が第2四半期会計期間に集中するために通期売上高に対する第3

四半期会計期間の売上高比率は低くなる傾向にあります。また人件費等の固定費は恒常的に発生するため、第3四半期会計期間の売上高に対して費用負担割合が高くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、56億71百万円（前期末比12.4%増、6億27百万円増）となりました。

流動資産は、受取手形の増加により売上債権が4億79百万円増加し、31億22百万円（前期末比16.0%増、4億30百万円増）となりました。

固定資産は、黒崎工場の土地及び大分支店の事務所取得等の設備投資を2億55百万円実施しましたが、減価償却費を52百万円計上したことで有形固定資産が2億2百万円増加し、25億49百万円（前期末比8.3%増、1億96百万円増）となりました。

負債は、支払手形の増加により仕入債務が6億91百万円増加しましたが、返済により借入金が2億23百万円減少し、41億7百万円（前期末比11.3%増、4億18百万円増）となりました。

純資産は、前期の株主配当により利益剰余金が29百万円減少しましたが、四半期純利益2億26百万円を計上し、15億64百万円（前期末比15.4%増、2億8百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末に比べて60百万円減少し、6億44百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純損失を93百万円計上したことに加え、たな卸資産の増加により資金が77百万円減少しましたが、仕入債務の減少による資金の減少が8億96百万円であったのに対し、売上債権の減少による資金の増加が14億96百万円であったために資金が6億円増加し、4億34百万円の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、黒崎工場の製造設備更新等により3百万円の資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済により4億92百万円の資金の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、議決 権内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
第1回優先株式	2,000,000	同左	非上場	単元株式数 1,000株 (注) 1、2
計	7,102,000	同左		

(注) 1 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。初年度における優先期末配当金は、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割計算した額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

$$\text{優先配当金} = 500\text{円} \times (\text{日本円TIBOR} + 1.50\%)$$

「日本円TIBOR」とは、平成17年3月28日または平成17年10月1日以降の毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(二)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。

優先株式の取得請求と金銭の交付

(イ)優先株主は、平成21年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得すると引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。

(ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

(イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。

(ロ)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株未満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株と引換えに、払込価額を基準価額で除して得られる数の普通株式の交付を請求することができる。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が平成21年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

(イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「基準価額調整式」という。）により基準価額を調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (A) 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- (B) 株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C) 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ) 前項（A）から（C）に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (ハ) 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (ニ) 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (ホ) 取得請求により交付する株式の内容
当社普通株式
優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
- (イ) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ) 当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		7,102,000		413,675		500,000

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		議決権内容に何ら限度のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,096,000	5,096	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		5,096	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式762株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出1-11-11	1,000		1,000	0.01
計		1,000		1,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	126	121	119	118	112	117	109	110	118
最低(円)	93	95	119	116	100	100	99	91	100

(注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2 優先株式につきましては非上場であるため、該当いたしません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年10月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	623,926	635,430
受取手形・完成工事未収入金等	2,167,433	1,687,877
有価証券	20,215	20,168
未成工事支出金	168,857	203,797
商品	103,454	115,935
製品	8,886	9,062
原材料	6,044	6,859
仕掛品	2,813	3,372
貯蔵品	3,303	3,402
その他	45,165	27,497
貸倒引当金	28,000	22,000
流動資産合計	3,122,100	2,691,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 680,225	1, 2 683,051
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1 90,512	1 92,902
土地	2 1,095,648	2 887,898
有形固定資産計	1,866,386	1,663,852
無形固定資産		
その他	20,156	22,035
無形固定資産計	20,156	22,035
投資その他の資産		
投資有価証券	2 451,180	2 431,924
差入保証金	202,072	211,707
その他	146,999	164,393
貸倒引当金	137,259	141,266
投資その他の資産計	662,993	666,759
固定資産合計	2,549,536	2,352,647
資産合計	5,671,636	5,044,050

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,437,804	1,746,008
短期借入金	319,800	554,800
未払法人税等	12,619	17,345
未成工事受入金	107,665	94,649
賞与引当金	28,382	-
株主優待引当金	-	2,150
その他	115,720	135,154
流動負債合計	3,021,991	2,550,108
固定負債		
長期借入金	532,700	521,300
退職給付引当金	524,364	549,877
役員退職慰労引当金	-	42,878
繰延税金負債	27,256	23,275
その他	1,003	1,198
固定負債合計	1,085,324	1,138,530
負債合計	4,107,316	3,688,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	681,697	681,697
利益剰余金	417,193	219,977
自己株式	291	245
株主資本合計	1,512,273	1,315,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,046	40,305
評価・換算差額等合計	52,046	40,305
純資産合計	1,564,320	1,355,410
負債純資産合計	5,671,636	5,044,050

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1 7,967,947
売上原価	6,716,912
売上総利益	1,251,034
販売費及び一般管理費	2 1,047,889
営業利益	203,145
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,526
雑収入	17,494
その他	3,573
営業外収益合計	29,594
営業外費用	
支払利息	22,669
その他	2,559
営業外費用合計	25,228
経常利益	207,511
特別利益	
投資有価証券売却益	9,999
保険解約返戻金	19,499
特別利益合計	29,499
特別損失	
固定資産除却損	56
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	56
税引前四半期純利益	236,954
法人税、住民税及び事業税	10,638
法人税等調整額	-
法人税等合計	10,638
四半期純利益	226,316

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,482,833
売上原価	1,265,278
売上総利益	217,554
販売費及び一般管理費	348,400
営業損失()	130,845
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,035
雑収入	3,964
その他	379
営業外収益合計	9,379
営業外費用	
支払利息	6,181
その他	788
営業外費用合計	6,970
経常損失()	128,436
特別利益	
貸倒引当金戻入額	30,029
投資有価証券評価損戻入益	4,864
特別利益合計	34,893
特別損失	
固定資産除却損	21
特別損失合計	21
税引前四半期純損失()	93,564
法人税、住民税及び事業税	3,546
法人税等調整額	-
法人税等合計	3,546
四半期純損失()	97,110

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	236,954
減価償却費	56,791
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,993
退職給付引当金の増減額（は減少）	25,512
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	42,878
賞与引当金の増減額（は減少）	28,382
株主優待引当金の増減額（は減少）	2,150
固定資産除却損	56
受取利息及び受取配当金	8,526
支払利息	22,669
投資有価証券評価損益（は益）	0
投資有価証券売却損益（は益）	9,999
保険解約損益（は益）	19,499
売上債権の増減額（は増加）	477,655
未成工事受入金の増減額（は減少）	13,015
たな卸資産の増減額（は増加）	49,069
仕入債務の増減額（は減少）	691,796
その他	41,715
小計	472,790
利息及び配当金の受取額	8,542
利息の支払額	21,907
法人税等の支払額	14,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	445,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	240,663
無形固定資産の取得による支出	3,387
投資有価証券の取得による支出	3,534
投資有価証券の売却による収入	10,000
貸付けによる支出	2,000
貸付金の回収による収入	6,959
保険積立金の解約による収入	28,926
その他	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	250,000
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	123,600
自己株式の取得による支出	46
配当金の支払額	29,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,746
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,457
現金及び現金同等物の期首残高	655,599
現金及び現金同等物の四半期末残高	644,142

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)
会計処理の原則及び手続の変更 (棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)により見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1 有形固定資産減価償却累計額 877,332千円	1 有形固定資産減価償却累計額 825,808千円
2 下記の資産は、短期借入金150,000千円、長期借入金702,500千円(1年以内返済予定の長期借入金169,800千円を含む)及び仕入債務36,540千円の担保に供しております。 建物 495,047千円 土地 743,274 投資有価証券 197,944 計 1,436,267	2 下記の資産は、短期借入金200,000千円、長期借入金660,684千円(1年以内返済予定の長期借入金154,800千円を含む)及び仕入債務34,884千円の担保に供しております。 建物 469,440千円 土地 587,093 投資有価証券 185,165 計 1,241,699
3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 千円 受取手形裏書譲渡高 294,412	3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 200,008千円 受取手形裏書譲渡高 260,620

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1	当社の売上高は、通常の営業形態として第2四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。
2	販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
	従業員給料手当 459,992千円
	賞与引当金繰入額 24,395
	退職給付費用 24,085
	貸倒引当金繰入額 19,624

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	当社の売上高は、通常の営業形態として第2四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。
2	販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
	従業員給料手当 146,175千円
	賞与引当金繰入額 24,395
	退職給付費用 8,530

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金	623,926千円
有価証券勘定	20,215
現金及び現金同等物	644,142

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	5,102,000
第1回優先株式(株)	2,000,000
合計(株)	7,102,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	1,762

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	5,100	1	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金
	第1回 優先株式	24,000	12	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行って

おりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度末日に比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
110.64円	64.97円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	44.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17.19円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	226,316
普通株式に係る四半期純利益(千円)	226,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	8,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	

第3 四半期会計期間

当第3 四半期会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	
1株当たり四半期純損失()	19.04円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益 については、四半期 純損失であるため、 記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3 四半期会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失() (千円)	97,110
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	97,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	9,699
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 工藤雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堺昌義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年10月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。